

「発刊によせて」

人権教育研究室室長 川村 暁雄

今年、2013年度末に「人権教育に関する基本方針」が大学で確認されてからの最初の一年となりました。この中で、昨年度と同じく（1）当事者との連携、（2）人権を守りつつ学びを深める大学の責務、（3）全学的な取り組みの展開という三つの側面で活動強化を図ってきました。

第一の当事者との連携という側面については、昨年に引き続きセクシャル・マイノリティをテーマとした活動を当事者学生らとともに展開しています。5月には「レインボー・ウィーク」を開催、LGBTの課題について広く問題提起を行いました。今後は、より幅広い関係者の参加を得ながら開催していく予定です。この活動が、本学から他大学への広がっていくことを願っています。また、難民学生との関わりも、昨年度に引き続き実施しています。人権教育研究室内の活動を当事者目線から助言できる学生を募る仕組みである学生アドバイザー制度も設け、制度的な枠組みも整備しつつあります。

第二の人権を守りながら学ぶ環境作りという大学の責務もきわめて重要な課題です。人権が尊重されない場で人権を学ぶことは不可能です。さらに、教育・研究の中核として社会的に期待される大学には人権を保障し、伸長する特別な社会的責任があるはずで、今年度は、ハラスメント・ガイドラインの改定に関わる中で人権教育研究室としての役割を果たしてきました。現在、学長の下にワーキンググループが設置され、2006年に制定されたガイドラインの枠組みを改善するための活動に参加しています。来年度には、その結果を本誌でも報告できるかと思っています。

第三の全学的な取り組みを進めるための取り組みとしては、人権教育研究室内の研究活動により多くの教職員が参加できるように、公募制の研究の枠組みを新たに設けました。これは、毎年2件程度、「人権教育に関する基本方針」の（1）人権教育に資する研究、（2）大学における人権保障に資する研究、（3）社会的に発信する必要がある新たな人権の課題についての研究に助成するものです。来年度も積極的に応募いただけるよう希望しています。

本年度発行する『関西学院大学 人権研究』も、こうした考え方を反映したものとなっています。公開研究会で進められた「セクシャル・マイノリティ」「難民・無国籍者」についての研究活動は、学内の当事者との連携のもとに進められました。（以上、阿部「第二回関学レインボーウィーク『もっとカラフルな関学に！』を振り返って」および、舟木「難民問題への本学の取り組み」参照）。

第二の「人権を守りながら学ぶという大学の責務」については、上述の研究活動の中でも議論されてきたことであります。さらに今号の辻本論文「兵庫県における日本語支援が必要な子どもたちの進路」からも、大学の役割について考えるヒントが得られます。

第三の「全学的な人権への取り組み」は、人権教育科目の場、そして多くの教員が参加する研究活動に現れています。今号でも本学の教員や学生が関わる活動についての研究ノート「人権研究におけるボランティア行動の意義と評価」（岩坂）を掲載することができました。武田論文「人権研究のための研究方法論—トランスフォーマティブな研究パラダイムに基づくCBPR」では、大学の持つ調査・研究機能自体を人権の発展のために用いるための視座が示されています。また、加納論文「宗教的人権の現在—その歴史的経緯と事例」では、本学ならではの人権についての考察が行われました。

まだまだ足りない部分もあるかと思っています。今後も、『関西学院大学 人権研究』を通じ、関西学院大学の人権教育・研究の試みを共有していければと考えております。できるだけ多くの方に読んでいただくことで、人権教育研究室内の活動へのご意見、ご批判、そしてご参加をいただくことができると幸いです。